

京都市告示第 391 号

結核予防法第36条第4項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定  
辞退の届出がありました。

平成 16 年 12 月 21 日

京都市長 梶本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区衣笠開キ町190番地の1	禹小児クリニック
京都市北区小山東大野町48-1	菅井道雄医院
京都市北区上賀茂榊田町87	山口内科医院
京都市上京区千本通寺ノ内下ル西五辻北町454番地1	医療法人社団 西澤医院
京都市左京区岡崎徳成町20-6	うるしばら診療所
京都市中京区西ノ京東中合町16番地	俣野医院
京都市山科区厨子奥若林町35番地の1	小泉肛門科外科医院
京都市南区東九条上御霊町40番地の1	医療法人 中村友愛診療所分院
京都市右京区西院西今田町9番地5	景山医院
京都市伏見区醍醐和泉町28-20	にしむらこどもクリニック
京都市伏見区石田桜木3-101	永井医院
京都市伏見区東町212-1 ツインズスクエアウエスト1階	森内科医院
京都市伏見区竹田中川原町62	趙原診療所

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)